

第五章 自然災害

概況　自然災害のなかでは、雨・風による被害がもつとも多く、ついで旱害・降雹・地震による被害も記録されている。

往昔は河川の整備が十分でなく、大雨の都度河川は大洪水にみまわれ、氾濫をくりかえし被害の発生をみた。なかでもこの地方は木曽川の洪水による、小河川の氾濫が数多く、中世以前三十六回あったといわれる木曽川の支流は、洪水に対してもまったく無防備の状況であった。

文禄三年になり、はじめて豊臣秀吉が大堤防を築き、つづいて慶長年間に大小の分流が整理され、ついで尾張藩主として徳川義直がその任につくや、父家康の遺志をうけて、犬山の西木津より海部郡を経て伊勢湾河口まで、約十四里に達する大堤防を修築した。これが世に称せられる「御囲い堤」で、これにより木曽川が姿をととのえ幹流八条となり災禍は減少し沃野が築かれることとなつた。

その後明治一八年より始められた大規模な堤防改修工事、分流整理の工事などの施行により、治水は大いに進み貴重な水資源として地域開発の基となつた。こうした経緯のなかで、自然災害に関する詳細を知る資料が十分でない。いま記録にしるされているおもな災害は別表にしるしたようであるが、自然との闘いの中での今日の大口が築かれてきた歴史は、多くの災害に耐え抜いてきた人々の尊い歴史である。なかでも家屋の流亡、耕地の流失、また農作物の収穫皆無による饑饉の発生など、人々の生活は言語に絶するものであつたろう。

表1-11 災害年表

(県災害誌より作成)

『風水害』江戸時代～明治時代～大正時代

年・月・日	西歴年号	原因	事項・状況
慶長二・一・一 〃一五・六・一 寛永九・八・一八 慶安三・九・一 承応二・六・六 万治三・五・一 正徳三・六・八 享保七・八・一四 宝暦一・六・二七 一七五七一七五一 一七七九	一五九七 一六一〇 一六三二 一六五〇 一六五三 暴風雨 一六五八 一七一三 一七三三 大雨・洪水 大雨・洪水 暴風雨・洪水	大雨・洪水 大雨・洪水 長雨・洪水 大雨・洪水 暴風雨・洪水	木曽川・庄内川洪水・河川氾濫により堤防決壊個所多大。 各河川（庄内・五条・合瀬川など）が氾濫し各村々被害大。 この洪水以後尾張の「御園堤」（木曾川堤）強固にされる。 農作物・民家など被害大。 田畠など水害面積甚大。 犬山城に被害あり。 田畠など水害面積甚大。 犬山城天主閣被害大。 家屋・農作物の被害甚大。 藩金の貸し出し実施・無利息十か年返済。 （宝暦の洪水）河川洪水 河川氾濫・家屋・田畠の被害大。 五条川・庄内川破堤個所多大。

天明	二・六・一三	一七八二	大雨・洪水
寛政	三・八・二〇	一七九一	暴風雨・洪水
天保	七・八・一〇	一八三六	暴風雨・洪水
安政	八・八・一	一八三七	強風雨
明治	一・八・一	一八五四	長雨・洪水
タ	タ・五・一	一八六八	長雨・大雨・洪水
タ	タ・九・一〇	一八八九	暴風雨
タ	タ・一〇・一	一八九〇	暴風雨
タ	タ・一・一	一八九二	大雨・洪水
明治	九・七・一	一八九六	大雨・洪水
大正	九・一・一	一九〇〇	暴風雨・洪水
タ	タ・八・一	一九一二	暴風雨・洪水
タ	タ・七・一	一九一七	大雨・洪水

五条川・合瀬川下流にて各所で決壊し出水・氾濫、農作物凶作となる。

家屋倒壊・農作物被害大。

各河川氾濫

風による被害大、倒壊家屋発生。

(小口村記録古文書現存)

農作物被害甚大、田畠の浸水多い。

入鹿池堤防決壊被害甚大。

大雨による農作物被害大。

河川氾濫・古木津用水外坪地内で堤防決潰。

六月一四日、木津用水荒井の杵破損。

河川氾濫し外坪地内にて約四〇町歩の耕地冠水する。

六月一九日、外坪地内合瀬川堤防が約十五メートル決壊し、耕地一町余り冠水し、農作物の被害いづれも甚大。

河川氾濫により田畠の浸水地域多大。

農作物被害大

出水による農作物被害大、建物の倒壊も一部で発生。

田畠の浸水個所発生、農作物被害約十町歩に及ぶ。

(別記)

(別記)

『旱害・凍霜害・その他災害』		年 ・ 月 ・ 日	西歴年号	種類	原因	事項	状況
明治	天保						
一五・六・一	一八七三	寛永三・八・一	一六二六	旱害	旱ばつ	饑饉各地で発生、旱ばつにより草木が枯死した。尾張藩では節約令がでた。	木津用水、郷瀬川堤防各所で決壊。
一五・四・一	一八八二	明和九・八・一	一七七〇	旱害	旱ばつ	農作物被害発生、饑饉となる。	河川氾濫、家屋・田畠の浸水箇所多し。
一五・二・一	一八八七	天明三・九・一	一七八三	雪害	氣候不順	農作物凶作、米価急騰	出水により各所で堤防決壊
一五・一・一	一八八九	文政七・九・一	一八二四	雪害	氣候不順	積雪五〇センチ位となる。	農作物の被害大
一四・一・一	一八九一	天保三・九・一	一八三一	雪害	天保	〈天保の饑饉〉農作物被害発生、米価高騰。	
一四・一・一	一八九一	明治六・九・一	一八七三	雪害	明治	農作物被害甚大。 （直径四センチ位の雹）	
一四・一・一	一八九一	一五・四・一	一八八二	雹害	天保	尾張北部に大雪積雪九〇センチ位になる。	
一四・一・一	一八九一	一五・二・一	一八八七	雹害	天保	農作物全般に凶作となる。	
一四・一・一	一八九一	一五・一・一	一八八九	雹害	天保	濃尾大地震による被害大	

(別記)

年・月・日	西暦年号	原因	雪害			霜害			桑園の被害発生。		
			大正四年	大正九年	大正九年一二	一九一〇年	一九一〇年一二	一九一〇年一二	一九一〇年一二	一九一〇年一二	一九一〇年一二
昭和六・一〇・一三	一九三二	強風雨・洪水	雪害	凍霜害	電害	霜害	霜害	霜害	霜害	霜害	霜害
			大	晚	降電・突風	大	晚	大	晚	大	晚
			タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ
			原	因	因	因	因	因	因	因	因
			事項	・	状況	事項	・	状況	事項	・	状況
			河川氾濫・家屋の浸水・田畠の冠水各地で発生。農作物の被害発生。			人畜・農作物被害大。家屋の倒壊あり。			人畜・農作物被害大。家屋の倒壊あり。		
			生。			大口町の主な被害			大口町の主な被害		
						死者一名、負傷者六名。			死者一名、負傷者六名。		
						桑園の被害大			桑園の被害大		
						住居倒壊三戸、その他九棟倒壊。			住居倒壊三戸、その他九棟倒壊。		
						面積四三〇町歩(丹羽郡)に及び他の農作物も被害をうける。			面積四三〇町歩(丹羽郡)に及び他の農作物も被害をうける。		
						大雪による交通途絶個所多数発生。			大雪による交通途絶個所多数発生。		
						明治以来第三位の降雪となる約一五センチ。			明治以来第三位の降雪となる約一五センチ。		
							(別記)				

年・月・日	西歴年号	種類	原因	事項	状況
昭和二・一・二四	一九二七	冷害	異常低温	農作物の被害発生。最低気温マイナス一〇度となる。	
二・五・二三	一九二八	凍霜害	晩霜	野菜・桑園の被害大。	
三・四・二二					
四・二一					

(別記)

38

○主な災害記録

○濃尾大地震 (明治元年五月一四日)
○入鹿池堤防の決潰 (明治二四年一〇月一八日)

○明治四十五年の降電（明治四五年四月一九日）

○大正元年の暴風雨（大正元年九月二三日～二三日）

○昭和三年の凍霜害（昭和三年四月二一日）

○昭和九年の暴風雨（昭和九年九月二〇日～二一日）

○昭和三四年の伊勢湾台風（昭和三四年九月二六日）

※天保八年八月一四日の大風雨災害の記録（小口村庄屋文書）

入鹿池 堤防決潰

寛永一〇年（一六三四）一月灌漑用溜池として築造された入鹿池は、本町の田地灌漑による受益はもとより、この地方の新田開発を進めた。

しかし明治元年四月から五月にかけてこの地方は、霖雨がつづき入鹿池の水量が激増し、五月一四日払暁、大音とともに堅固を誇った大堤防が決潰した。

池水は一時に低地に向つて流出し、尾張富士、本宮山の山狭に奔流し西方の村六十二か村を流亡し、なお余流は数百の村々にも流入したと記録されている。

入鹿用水水利組合の調査記録によれば、この被害のとくに大きかつた地域は丹羽、春日井、中島、海東（現海部郡）の四郡一三三か村で流失家屋八〇七戸、浸水家屋は床上、床下合せて一一、七〇九戸、死者九四一名、負傷者一、四七一名、流没した耕地八、四八〇町歩余と多く、古来未曾有といわれ実に悲惨な状況であったとするされている。

こうした大被害にたいして、当時の藩主はさまざまな救済措置を講じた。まず被害者に對して五ヶ月間の食糧として、救済米六、三八八石余のほか手当金、苗代金、耕地復旧費などの支給、地租の減免、小屋掛費用の支給などが早

速実施された。

大口ではとくに、当時河北、外坪、小口、秋田の村々が大きな被害をうけた。なかでも河北、外坪地区の死者が一〇〇人に近く、家屋はほとんど流亡し、また耕地の流失は農作物の収穫を皆無とし、食糧は全く欠乏し古老人の話では「どんぐり」の実を拾い集めこれを粉にして食べる日が幾日もつづいたといわれる。一方部落の庄屋では、保管米を炊き出しに放出し多くの百姓に与えたといわれ、百姓の救済に多大の努力を払った。

ついで秋田地区では、家屋の浸水がひどく低い所では床上六〇センチぐらいもあり、また耕地の砂石による埋没もかなり多く、農作物の被害もまた大であった。

小口地内では寺田地域が押し流され、死者、負傷者が多くてたと伝えられ、また上小口、余野、大屋敷地区においても同様に農作物、建物などかなりの被害をうけている。

現在中小口地内五条川にかかる六部橋の西端に建立されている、「入鹿暴水の碑」はこの時、大水の犠牲になつた多数の人々の冥福を永久に祈る願いがこめられていて、台石には水害をうけた小口、河北、外坪、余野、伝右工門新田、宗雲新田などの村名が刻まれている。

この災害の状況を詳細に記録した資料をつぎにかかげる。

○入鹿切れ溺死人明細記

○羽黒水災記

(入鹿切れ溺死人明細記抜粋)

○慶応四戌五月十四日朝、入鹿池切れ候時溺死の人々。

一、御供所	仙左工門内男女メ四人
一、長 桜	幸左工門初三軒之者六人
一、入鹿新田	三人
一、宗雲新田	武左工門内初十人
一、八左工門新田	十人
一、伝右工門新田	五人
一、河北村	七十五人但シ七人ハ二ツ屋分
〔小口村〕	
一、萩 島	十二人
一、上小口	二十八人
一、中小口	五十三人
一、下小口	十二人
小口村之死人メテ百五人	
一、外 坪	十人
一、余 野	二人

〈羽黒水災記抜粹〉

入鹿切れ

初夏ヨリ連日ノ大雨ニテ渓谷ノ洪水流落湖ニ湛ル
コト十分ニスギタリ終ニ五月十四日晚天寅ノ刻中
六丈余ノ高堤一時ニ壊崩シ湖底ヲ盡シテ送出ス夫
ユヘ堂社、民家、流損一千余ニ及ブ牛馬ノ死傷モ
又数知レズ溺死ノ人一千余人其ノ外下男・女客分
タルモノ又尋ヌルニ違アラズ実ニ前代未聞ノ大災
ナリ耳眼ニフレ候者其ノ横死ヲ弔ライ難渋ヲ察シ
玉フ。

三条ノ大河河北邑へ流落ス河北邑ハ大高水水一丈高流家
五十軒中沖一ツ屋御高ノ内ナリ溺死七十五人萩島
外坪、伝右工門新田宗雲コノ辺マデコトゴトク荒
村トナル。

○水
高

河北辺リニテハ一丈余

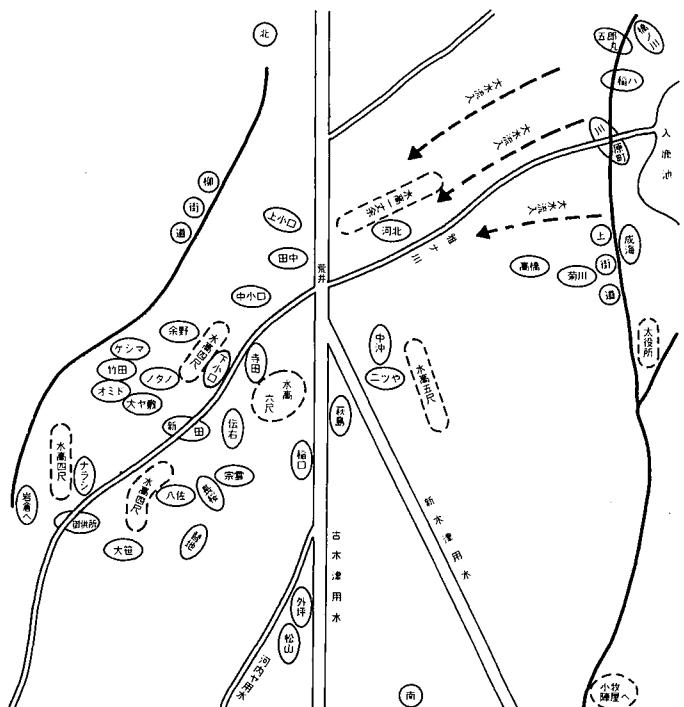


図 1-29 入鹿切れの略図

小口寺田辺リニテハ六尺

余野辺リニテ四尺

大屋敷、御供所、奈良子、替地辺リニテモ六尺内至四尺

宗雲、伝右工門新田、外坪長桜辺リニテモ水高同ジ

激水ニテ田畠人家ノ損スルコト勝テ計フベカラズ、人家竹木ヲ倒スコト恰モ铁槌ヲ以テ鶏卵ヲ打ツヨリモ易ク夫ユヘ一刻ノ間二七八百軒溺死一千人亡失ス聞者ハ痛哭シ見者ハ驚怖ス実ニ古今未曾有大水災何レノ世ニカ水前ノ如キ田所トナルヤト老少且々慄歎ス。

明治二四年（一八九一）一〇月二八日、近代まれに見る大地震が発生した。

濃尾大地震
岐阜県大野郡西根尾村大字能郷の内藤谷における、直徑四キロメートル余りの土地陥没による大地震は広い地域にわたつて大惨事をひき起こした。

この地震域は、ほとんど全国におよびこの地方は激震地となつた。

震源地では一時に、家屋建物の倒壊、地盤の亀裂、土地の陥没と隆起、道路、堤防の崩壊、濁水の流入など惨憺たる状況であつた。

記録によると（明治二四・一〇・二八午前八時、名古屋測候所の報）

- (イ) 発震の時刻、明治二四・一〇・二八 午前六時三八分五〇秒
- (ロ) 発震の方向、南々東、北々西
- (ハ) 加速度、上下動曲尺二寸、水平動曲尺一尺八寸八分
とするされている。

なお一月八日、名古屋測候所の詳細発表によれば、この地震は最初上下、水平の震動が一時に併発し、ともに急激なもので、第三秒時になつて、上下にはつきりとした震動を起し、第四秒時になりこれが一段と激烈となり、第五秒時になり回転運動を始め、同時に水平動は大地震となり、いずれもしだいに強烈となり、上下動は第十秒時に、水平動は第十三秒時に南北、第十六秒時に東西の各示動器が転倒し、験測不能となつた。

この一事をみてもこの地震が、いかに強烈であつたかが推察できよう。

当時大口町の被害状況はつぎのようであつた。

表1-11

(明治二四・一一・三〇 調査・丹羽郡誌記載による)

村名		死者	負傷者	建物の全壊(棟)	建物の半壊(棟)	人口	戸数
計		六	○四二人	一三一人	一五四(四五)	一七六(九〇)	二、七六三人
	一七	四	八五(二二)	三八四(四六)	六四九(三八二)	二、九一六	五六〇戸
		六二三(一一二)	一、〇五七(六〇八)	二三三(一三六)	一、一五七	六六一	
		六、八三六	一、四八八	二四七	二四七		

※()数字は居宅を表す

こうした大地震に伴う余震は、以後八八〇回余りであつたといわれ、村民の不安は増し、生活も大きく動搖し、生きた気持ちでいられる日がなかつたと古老は伝えている。また学校も大半が被害をうけて一時は休校となつて、一一

月三日頃より、仮小屋や野天で授業を始めたと記録されている。また人々は打ちつづく余震におびえてわらぶきの仮小屋をつくり、長い間不自由な生活をした。なおこの地震の震度は六、最大振幅一三・〇ミリメートルであった。

明治四五年 の 降 電

な被害を与えた。

この状況は古い記録によると、前日夜半よりこの地方には少量の降雨があり、翌朝は一時青空の見える日となつたが、午前八時ごろ淡黒色の雲が南東に発生し、一方西の空には黒雲ができ、しだいに拡大し、空一面を覆い暗澹たる様相となり、午前十時ごろになつて、下層の層積雲は方向を南東に変え速度を加え拡がつたのち、午前十一時ごろ西空に黒雲が再び発生し、一瞬にして天上より黒汁を流したように暗くなり、南の風はたちまち西よりの疾風となり、雷の発生と同時に激しい雨、そして電を交えた「あらし」となつた。

電は強風にのつて弾丸のように降り、屋根瓦はしだいにとび散り、雨戸は破れ、農作物を始め木々の枝が折れ、その被害は実に甚大であつた。

人々も勿論戸外に出ることができず、この間約十五分であつた。

地面上には降電が積もり、小さいもので約三センチ、大きいもので約四・五センチで球形で、積電は十五センチ位になつた。また一平方メートルの中に、大小併せて約七〇〇個の電が降つていたともいわれ、これらによる農作物の被害は格別で、収穫皆無となつた田畠が多くできた。

生育中の麦は茎が切れ、桑木は皮が剥がれ新芽はほとんどかけ、その他ナタネ、大根種子、レンゲ、果樹、野菜など茎葉はいすれも打破れ、その形をとどめるものはなかつた。

一方樹木の倒折、人家の倒壊もあり、突然の天変におどろきのがれる余裕を失いけがをした人もあつた。

大口村誌にはこの時の被害状況が、つぎのように記録されている。

○建物の被害（添屋・物置・肥場などの倒壊したもの）

小口三戸、余野二戸、河北一戸、大屋敷三戸

○その他の被害

負傷した人 六名

○農作物の被害状況（被害耕地・品目別の面積）

表1-12 畑地

合計		収穫皆無ノモノ 七〇%以上減收 五〇%	被害状況 八九一 一二九 五〇 一八〇 五〇 八〇五 一五〇 一〇 二、八六二	品目 大麦 小麦 はだか麦 大根種子 桑園 山林苗 そさい 合計 二、二七九 二七 四〇 一二五 一 五〇 六七三 一五〇 一〇 二六四
一、〇四七			八九一 一二九 五三〇 一二五 五〇 一 八二 一五〇 一 二六四	大麦 小麦 はだか麦 大根種子 桑園 山林苗 そさい 合計 二、二七九 二七 四〇 一二五 一 五〇 六七三 一五〇 一〇 二六四
六一〇				
一八〇				
五〇				
八〇五				
一五〇				
一〇				
二、八六二				

表1-13 田 地

		品目	被害状況	
合	計	大麦	収穫皆無ノモノ 七〇%以上減収 五〇%	四〇一四 反
	五一二五	小麦	五九二 五〇九	四五〇 反 一〇〇 四〇
	五九〇	はだか麦	三〇〇 三〇	三〇〇 反 八〇 一
	三六〇	大根種子	三〇〇 八	一〇〇 反 三四
	八八	ナタネ	一六〇 一	一〇〇 反 三四
	一二四	レンゲ	四六六 六五	三〇〇 反 一六〇 六五
	三〇〇	桑園	六九一	五、七二五 八八二 六八六
	五	果樹	七、一九三	五 反 五、七二五 八八二 六八六
	七、一九三	合計		

大正元年の
暴 風 雨

明治四五年の大降雹による大灾害が、いまだ完全にいえず人々の不安が一掃されないところへ、大正元年（一九一二）九月二二日より一三日にかけて台風が襲い暴風雨となつた。

九月二二日午後より雨が降り始め、翌日は一日中降りつづき、夜になつて一段と強くなり、一三日午前三時ごろにこれが強烈な台風となつて、家を倒し、樹木を折り、河川はいたるところで氾濫した。

一方農作物のうけた被害も大きく、降雹・台風連続の灾害により収穫が見られず、人々の困きゆうは極度に達した。農作物被害のなかで、稻作被害面積は七〇〇町歩余でほとんどが二割から三割の減収となつた。また桑園の被害も大きく、晚秋蚕用の桑葉が約八〇町歩におよび供給不能の状況になつた。このほか野菜などもかなり被害をうけた。

こうして農作物のうけた被害総面積は、約九〇〇町歩におよんだ。

また住民・建物のうけた被害も大きく、死者四名、負傷者四名、建物全壊五一七戸（内住宅二六二戸）、半壊二三八

戸(内住宅一五七戸)の多きにのぼつた。

こうした惨状にたいして、本村では災害救助費の臨時支出、税負担の軽減、被害農作物の善後策などが積極的に実施され、人心の安定をはかるとともに災害復旧に努力が払われた。

昭和三年（一九二八）四月二一日の降霜による農作物の被害は、近年まれにみるものであつた。なかで
凍 霜 害 も桑園のうけた被害は格別で、総栽培面積二八七町歩のほとんどが被害をうけ、早生植においてはまつたく用をなさず無収穫の状況であつた。

村誌の記録によれば、その被害程度は次のようである。

無被害面積 約二反歩

三割 ヶ 約十六町八反歩

五割 ヶ 約六十一町歩

収穫皆無被害面積約二百十九町歩

昭和九年（一九三四）昭和九年（一九三四）九月二〇日から翌二一日にかけ、台風が日本列島を斜めに縦断した。

暴 風 雨 この台風は、九月二一日午前六時頃紀伊水道に達し、風速は中心で四〇メートル余りを、また午前八時頃には六〇メートルを記録している。

これによる被害は、大阪方面がとくにひどく、本町においては農作物の被害がかなり大きかつた。

伊勢湾台風
(台風十五号)

昭和年代に入つて大小多くの台風による被害が記録されているなかで、昭和三四年（一九五九）九月二六日に襲つた台風十五号による被害は、まさに甚大であり古今未曽有の災害であつた。
九月二六日午後六時ごろ潮岬西方に上陸し、鈴鹿峠から午後九時ごろに名古屋の西方約三〇キロメートルの辺りを通つた超大型台風であつた。



図1-30 伊勢湾台風により倒壊した大屋敷分館

東海地方はこのために午後六時三十分にほぼ全域が暴風雨域に入り、刻々と報ぜられる情報に町民は耳をかたむけ、万一にそなえ町当局においては、対策本部を設け事態の推移を見守つた。

この台風が鈴鹿峠に達するころから、伊勢湾周辺は風と高潮により被害が発生し、午後九時三〇分名古屋港では、五・三メートル余の高潮が各河川や各防潮堤を決壊し、海水が一気に押しよせた。

この地方では、約二時間三十分にわたつて吹き荒れ、台風災害史上まれにみる大災害の発生をみた。

なお九月二六日午後六時十三分潮岬での最低気圧、九二九・五ミリバールは本土陸上観測史上第三番目と記録されている。

県下の被害状況は死者三、一六八名、行方不明者九二名、重軽傷者五九、〇〇〇名余、家屋全壊二三、三三四戸、流失家屋三、一九四戸、半壊家屋九七、〇四九戸、床上浸水五三、五六〇戸、床下浸水六二、九三一戸、

ついで田畠の流失および埋没面積二、三四〇ヘクタールなど推定被害総額は約二、二二四億円に達した。

大口町では、死者三名、負傷者二八名（内重傷者四名）

家屋全壊七七戸、半壊一二五戸、全壊非住家五四二棟

このほか中学校校舎一棟全壊などがあり、また農作物、畜産物も大きな被害を受けた。

また電柱の折損、電線の切断などにより簡易水道の断水なども、一部の部落では起こり、日々の生活にもかなりの支障をもたらした。

町当局では、いち早く関係機関の指示をうけ、罹災者の救助と諸施設の応急復旧に全力を挙げ、人心の安定期に邁進した。

○救助物資の支給状況（昭和二四年九月二六日災害救助法発令）

被服寝具・日用品	九五一、六五三円
学用品	二五六七〇円
応急仮設住宅二十戸建設	一一、〇〇〇、〇〇〇円
〃修理	一九、五〇〇円
義捐金配分総額	一、二五七、九三六円
その他	五四、六〇〇円
義捐物資	トランク 約四台分

〈自然災害に関する古文書〉

(小口字新田酒井史郎宅所藏)

天保八西八月十四日大風雨ニ付倒家人別江小牧御陣屋より御手當金被下置候割符党

一、金拾七両弐分

小口村

但壱軒ニ付銀拾匁ヅツ家數百五軒

一、金壱両也

但壱軒ニ付銀五匁ヅツ半倒家數拾弐軒
メ拾八両弐分也

内

式百八拾匁 倒家式拾八軒分

式拾五匁 半倒家五軒分

メ参百〇五匁 爲金五両五匁

四百匁 倒家四拾軒分

式拾五匁 半倒家五軒分

メ四百弐拾五匁 爲金七両五匁

参百七拾匁 倒家三拾七軒分

拾匁 半倒家式軒分

メ参百八拾匁 爲金六両三分五匁

下 下 中 中 上

右之通無相違割符立合之上引譯仕如件

天保十二年丑二月廿七日

小口村庄屋免番

伊之八

市郎右工門

甚作

(註)

文中に上・中・下とあるは現在の上小口・中小口・下小口の各字を示す。

天保八年は一八三七年

